

青少年たちは、気候変動について強く懸念している。彼らもおとなたちと共に、意思決定の輪に加わるべきである。2009年12月4日、デンマークのコペンハーゲンにて開催された「子ども気候フォーラム」の開会式でまとめあげた「宣言」を掲げる子どもの参加者。



第3章

青少年の 世界的な課題

CLIMATE FORUM

Nov 28 - Dec 4
Copenhagen 2009

Our World, Our Future Children's Climate Forum Declaration 2009

Children around the world are the most vulnerable and the most affected by climate change. From 2009 and on, we must work together to protect the planet and our future. We must act now to prevent the worst effects of climate change and to ensure a sustainable future for all. We must act now to protect the planet and our future. We must act now to prevent the worst effects of climate change and to ensure a sustainable future for all.

Recommendations to negotiators

1. Negotiators should take into account the needs and interests of children and young people in all climate change negotiations.

2. Negotiators should ensure that children and young people have a meaningful role in climate change negotiations.

3. Negotiators should ensure that children and young people have access to climate change information and education.

4. Negotiators should ensure that children and young people have access to climate change decision-making processes.

5. Negotiators should ensure that children and young people have access to climate change justice and equity.

6. Negotiators should ensure that children and young people have access to climate change adaptation and resilience.

7. Negotiators should ensure that children and young people have access to climate change mitigation and low-carbon development.

8. Negotiators should ensure that children and young people have access to climate change loss and damage.

9. Negotiators should ensure that children and young people have access to climate change health and well-being.

10. Negotiators should ensure that children and young people have access to climate change education and training.

課題と

本章では、環境の持続可能性、平和と安全保障、そして主な経済的社会的な動向など、今日の世界を形成している主要な世界的課題について考察し、青少年に与える影響と彼らとの関連性について、評価する。

気候変動と環境

気候の変動は、公害の深刻化や生物多様性の損失と並んで、環境への最も緊急で重大な脅威である。それは自然環境の劣化、天然資源の喪失、さらには食糧不安と水不足をもたらす、さまざまな状況を誘発しながら、青少年の生活と発達そのものを混乱させる。

気候変動や、数も深刻さも増す人道危機は、若い人々の健康や栄養だけでなく、教育や発達にも悪影響を及ぼしか

ねない。例えば、干ばつで生活の手段を失った家族は、子どもたちを学校に通わせたり、保健ケアの費用を支払ったりすることができなくなるかもしれない¹。

気候変動は単なる「環境」の問題ではない。持続可能な発展とエネルギーの安定確保をもたらす共同行動と、子どもたちの健康と幸福を守る行動が必要である。加速的に悪化する環境によって最も大きな影響を受けているのは、子どもや若い人々であるが、知識と機会が与えられれば、彼らは地球の長期的な保護と管理に向けた、改革の良き主体となりうる。すでに、コミュニティに基盤を置いたモニタリング（監視）や支援活動の中には、置かれた環境で自分たちの力で生活状態を向上させようと、若者が参加しているものもある。

自然災害がますます頻発するようになり、それは、「正常な状態」に迅速に復興させる資源を持ち合わせていない開発途上国に、最も深刻な被害を与える。危機的状況下では、子どもや青少年が最も脆弱である。最も幼い子どもたちは病気に感染して死亡する確率が高いが、すべての子どもたちと若い人々は、食糧不足、水不足、衛生状態の悪化、教育の中断、家族の離散や強制退去によって苦しんでいる²。

この他にも2つの明白な事実がある。第一に、この青少年期という世代は、気候変動の影響を緩和・適応していくための負担と費用の大部分を負うことになるという事実だ。青少年たちの88%が開発途上国に暮らしているという理由だけでも、それだけでおとなよりも大きな打撃を受けるのである。地球温暖化の影響は、開発途上国の方が不



気候の変動によって水、食糧、燃料の不足がますます深刻化すると、青少年期の子どもたちの中でも、特に女子は、飲料水を確保するために、今以上に時間を費やす負担が増えると推定される。サハラ砂漠にて家族の遊牧民居住区に向かって砂地を歩いて水のつぼを運ぶ16歳の少女（モロッコ）。

可能性

相応に受けると予想されるからだ。推定で46の開発途上国と移行国で、気候変動の影響により、既にある問題は悪化し、紛争の可能性が高まるリスクが高い。さらにややリスクは低いものの、56の国々において、気候変動の影響によって対立が起こる可能性があると考えられている。

青少年たちは、気候変動について深く危惧している

第二の事実は、この問題に対して青少年たちが強く懸念しているということである。青少年は、気候変動によって自分たちの将来だけでなく、未来の世代が大きな脅威にさらされていることに対して強い危機意識を持っている。「気候変動に関する国際連合枠組条約（UNFCCC）」の締結により、この問題に対して、世界中の10代の青少年や若者たちの間で、すでに活発な対話とアドボカシーの口火が切られた。

とりわけ、2005年にモンテリオールで開催された、UNFCCCの管理機関である第11回条約締約国会議（COP）において、UNFCCCのプロセスへの若い人々の参加が高まった。2008年には、国連が「子ども、若者、気候変動に関する共同枠組みイニシアティブ（Joint Framework Initiative on Children, Youth and Climate Change）」を採択し、国際レベルの気候変動に対する、10代の青少年や若者による、彼らのためのさまざまな取り組みの統合に拍車をかけた。

また2009年には、若者がUNFCCCの交渉プロセスにおいて市民社会の主体として正式に認められ、全世界的な気候変動問題への関与が多く見られた³。同年、国連の主催で韓国、大田（テジョン）にて開催された「TUNZA（トゥンザ）国際子ども、若者会議（International Children and Youth Conference）」に110カ国の子どもと若者が参加し、気候変動の課題についての話し合いが持たれた⁴。

2009年3～4月にかけてボンで開催された「国連気候変

動会議（UN Climate Change Talks）」において、英国から来た若い女性が各国代表団に向かって「2050年にあなたは何歳になっていますか。」と問いかけて、会場に動揺をもたらした。彼女の訴えは拍手喝采を受けた。翌日になると、ボンでは何百人という人々が揃ってその質問の描かれたTシャツを着用した。翌朝の会議の冒頭で、2050年には110歳になるが、自分の子どもたちは50代になっているだろうと語った議長も、Tシャツを身につけたひとりであった。気候変動は世代を超えて対応していく必要がある事項であり、青少年をおとなと一緒に意思決定を担うパートナーとして関与させなければならないという、若い人々の鋭い感覚を、この質問は包含していた^{5,6}。

「グリーンな世界を創るためには、木を植えることとエコライフの実践に、まず取り組まないと。」

アブ・バッコール、10歳、バングラデシュ

青少年を含む若者たちは、気候変動に対して緊急に行動を起こすよう要求している。ニューヨークで開催された2008年の「国連気候変動サミット（UN Summit on Climate）」と「COP 15」の両方の席上で、彼らの代表は各国首脳に対して、二酸化炭素排出量増加を断ち切るためにもっと迅速に、かつ包括的に行動するよう訴えた。子どもたちと若者と専門家が気候問題について協力しあえるよう、国連機関とその他の国際団体は「ユナイテッド・フォー・ク

ライメート（気候のための結束を、Unite for Climate）」というオンライン・スペースを開発した。青少年らの言説は、各国政府に大胆かつ断固たる行動を取るよう、繰り返し要求している。

気候変動に立ち向かうすべての国際的な枠組みと国内計画の一環として、青少年や子どもたちへの影響は考慮されるべきである。しかし、若い人々のニーズと利益を考慮するだけでは不十分である。彼らが参加することが、緊急に求められているからである。気候変動への適応あるいは災害時のリスクの低減を目的とした国や地方自治体のすべての取り組みにおいて、始まりの段階から青少年を関与させ

脆弱な子どもたちを保護する環境を創る



健康的なライフスタイルを提案するHIV/エイズの啓蒙キャンペーンで、アンケートに答える少女を助ける17歳のボランティア（ウクライナ）。

「5歳未満児の死亡率は低減を続け、1990年には出生1,000人あたりの死亡数21人から、2009年には1,000人あたり15人になった。」

ウクライナは、1991年のソビエト連邦崩壊以降、徹底的な変革期を歩んできた。1990年代後半の深刻な不況にもかかわらず、2001年から2008年までの同国の経済成長は年平均7.5%、ヨーロッパでも最高水準であった。子どもや青少年の教育と健康の統計では、中部・東部ヨーロッパ並びに独立国家共同体地域（CEE/CIS）において、最高位を維持し続けている。識字率はほぼ100%であり、2009年における中等学校の純就学率は、男女とも約85%であった。5歳未満児の死亡率は低減を続け、1990年には出生1,000人あたりの死亡数21人から、2009年には1,000人あたり15人になった。

それでもウクライナは、今でも東ヨーロッパで最も貧しい国のひとつであり、格差は広がりつつある。移行期にある他の国々と同様、貧困によって最も影響を受けているのは大家族、女性、そして子どもたちである。

緊急の課題のひとつが、拡大を続けるHIVの感染と、HIV感染その他の危険に対する青少年の脆弱さである。ウクライナはヨーロッパにおいてHIV感染の割合が最も高く、おとなの感染率は1.1%となっている。HIVの主な感染経路は依然として注射による薬物の使用であるが、性感染も増加している。

子どもたちや若い人々、とりわけ路上生活者、孤児、矯正施設にいる者、麻薬の使用が当たり前の家庭やコミュニティに暮らす者は、HIVにかかるリスクが特に高いグループに属する。先ごろ行われた調査は、ウクライナだけでなくCEE/CISにおいて、注射による麻薬の使用の中での感染の相当数が若者であることを示している。ユニセフとパートナーらにより実施された若者を対象としたベースライン調査から、調査対象の約15.5%が注射による麻薬の使用を申告し、約4分の3が性行為を（ほとんどが15歳前に）体験済みで、女子のほぼ半数が性交渉の対価として金銭や物品を受け取ったとし、またコンドームの使用率が低いことがわかった。

ウクライナの10～19歳の多くが、安全でない環境に暮らしている。公式な数字はないが、最も危機に瀕している青少年たちの相当数は、路上に住み働いている。路上であるゆえ、彼らは特に危うい状況に置かれ、性的、労働的な搾取や暴力に加えて、HIVにかかりやすい行為や感染に対して無防備となっている。さらに、路上で生活する多くの青少年た

ちは、教育、保健ケア、法的、社会的サービスからかなりの割合で排除されている。

増え続けるHIV感染と青少年の保護に対する取り組みは、ウクライナにとって重大な問題になった。政府とパートナー機関の協力的な取り組みが進められている。例えば、2007年以降、ユニセフは政府に対して、最も危機に瀕している青少年に関しての根拠あるデータベースの整備、地方の研究機関の能力の強化、そしてこうした若者たちのHIV予防に関する国の規範や基準の開発、および根拠に基づいた計画づくりの支援を行っている。

またこの支援を通じて、危機に直面している集団（「注射による麻薬使用者、孤児、ホームレスの子どもたち、こう留または収監中の子どもたち、危機的状態にある家庭、セックスワーカー、男性間性交渉者、移民およびこれに類する集団からの子どもたち」と定義される）の60%を網羅するという国内目標を定めた2009年から2013年の「全国エイズ対策プログラム（National AIDS Programme）」に、最も危機に瀕している青少年たちを取り込んだ。また2006年の「子どものホームレス化およびネグレクトに関する州計画（State Programme on Homelessness and Neglect of Children）」も、子どもや青少年を保護し、最も危機に瀕している集団における薬物乱用を防止するという、政府の公約を表している。

ウクライナには、若年人口の切実なニーズや不安、そしてHIV感染全般への対応にあたり、まだまだなすべきことが多い。最も危機に瀕している青少年期の少年、少女たちの権利を守り、必須サービスへのアクセスと、暴力、虐待、搾取からの保護のために、国および地方レベルでのHIV/エイズに関する包括的な情報、教育、コミュニケーション戦略などを含めた、決然とした努力が必要である。

78ページの出典・参考文献等を参照のこと。

ていくべきである⁷。青少年の視点や知識を取り入れ、災害時のリスク削減と気候変動への適応のために、戦略作りへの参加を奨励することは、単に原理原則という問題ではなく、絶対に不可欠なことである。

貧困、失業、グローバル化

青少年は、社会および経済の舞台における次世代の主体とみなされることが多い。確かに国家の将来の経済発展は、いかに青少年のエネルギーを活用し、彼らの技能を開発していくかにかかっているが、この見方は、青少年を含む多くの若い人々による今日の社会的、経済的貢献を考慮していない。また、多くの若者が、貧困ラインより上でしっかりとした足場を得られるような、相応の就職先を探すために苦勞していること、しかも2007年以来続いている世界的な経済停滞の中、そうした安心感を得る見通しがいっそう悪くなっていることも認識されていない。教育レベルと健康状態の向上もあって、概して今の若者のほとんどが昔の世代よりもグローバルな発展の恩恵を受けやすい立場にいる。しかし、いまだに多くの若者たちは、グローバル化によって手に入れられる機会から排除されている。

適切な技能と雇用機会の不足により、10代や若者たちは安定した生産的な仕事のある将来を描けない

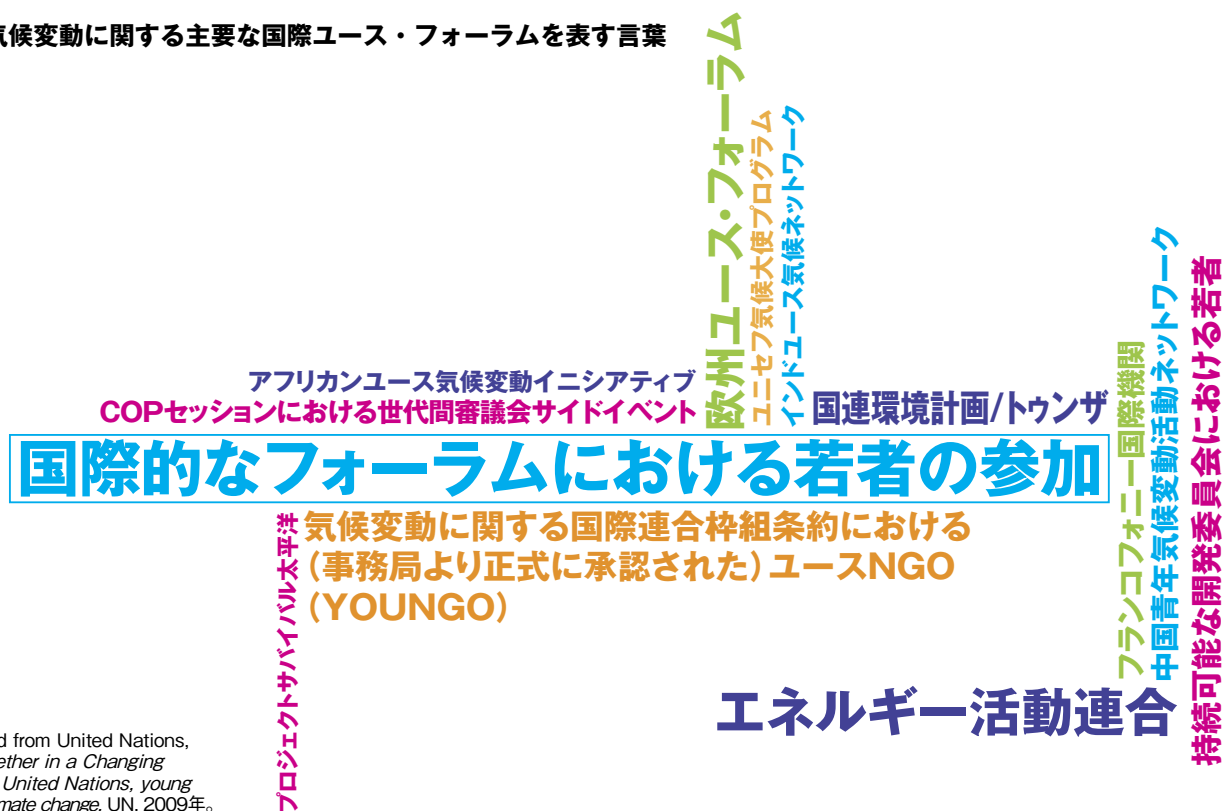
青少年期というのは、貧困と不公平が次世代へと受け継

がれる時期である。教育レベルの低い青少年にとっては特にそうである。適性年齢にある世界の青少年たちのほぼ半数が、中等学校に通っていない。通っていても卒業に至らなかったり、技能、特に現代のグローバル化した経済においてますます必要とされる高いレベルの能力を、十分に習得しないまま終えてしまう者が多い。

このような技能の不足は、経済的にも若者の暗い雇用傾向の要因となっている。国際労働機関は2010年8月、15～24歳の若者における世界経済危機の影響について取り上げた『世界の雇用情勢―若者編 (Global Employment Trends for Youth)』の最新版を発表した。同報告書はその序文の中で、1998年から2008年における若者の労働市場への参加に関する長期的傾向をいくつか要約している。若者の失業は、ほとんどすべての国家経済で重大な懸案事項となっている。経済危機以前の若者の失業は減少傾向にあって、2008年には12%を超える程度であった。同時期、創出される雇用機会よりも早いペースで、若者の人口は増加していった。

2008年には、若者は成人と比べて失業している可能性がほぼ3倍高く、適切な仕事不足していることで不相応に苦しい立場にあった。このことは、適切な仕事があれば、青少年期の男子にも女子にも生涯を通じて役立つ技能、責任、リソースを提供し、それを応用する機会を与えること

図3.1：気候変動に関する主要な国際ユース・フォーラムを表す言葉



出典：Derived from United Nations, *Growing Together in a Changing Climate: The United Nations, young people and climate change*, UN, 2009年。



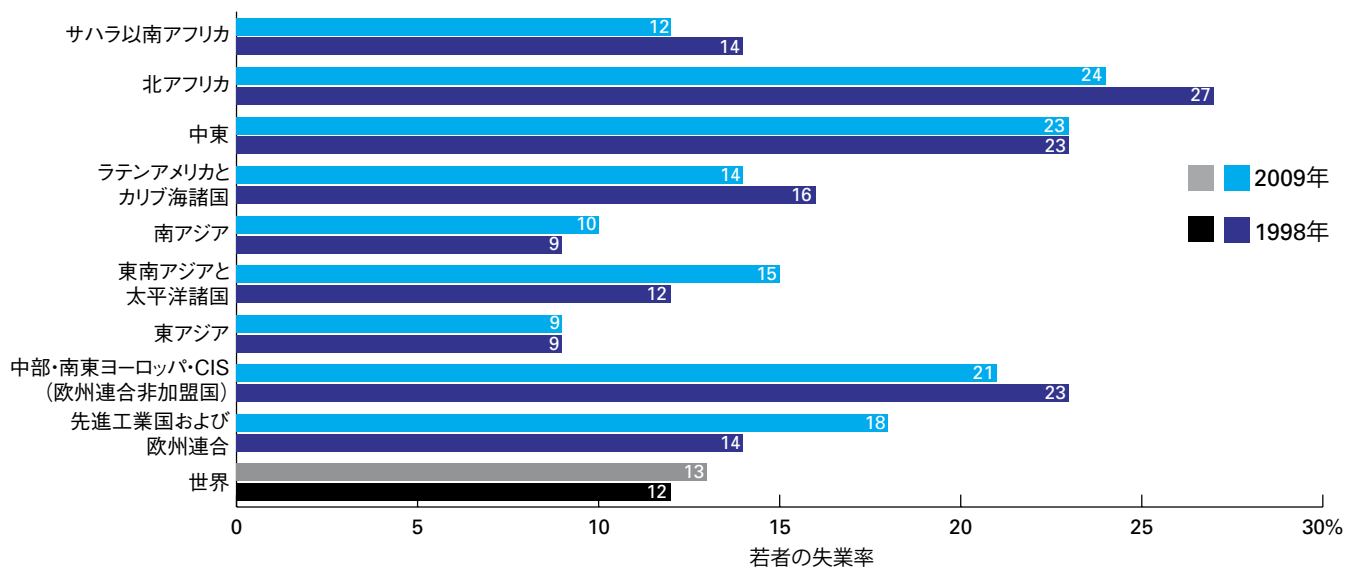
職業訓練を通じて、10代や若い人々は市場性の高い技能を身につけることができる。タガベにある ワン・スモルバグ・シアターセンター (Wan Smolbag Theatre Centre) での調理の授業中に、指導教官に見守られながらサンドイッチを作る16歳の少年 (バヌアツ、ポートヴィラ)。

ができるという意味においても、特に残念なことである。

2008年には、世界のワーキングプア（低収入労働者）のほぼ4分の1が若者であった。その上、これら1億5,000万人を超える若く、貧しい働き手たちの大多数が農業従事者であるため、所得や将来の生産性を増大できるような、技能や教育を受ける時間のゆとりがほとんどない。今世紀の初めの10年をみると、教育と人口動向のおかげで、概して各地域市場での若者へのしわ寄せは和らぐ方向で作用していた一方、サハラ以南アフリカと南アジアという最も貧しい地域では、若者の労働力が拡大し続けた。ところが世界的に見ると、特にCEE/CIS（中部・東部ヨーロッパ並びに独立国家共同体地域）、中東と北アフリカでは、若者の雇用傾向はかなり冷え込んでいた。

今回の経済危機により、職のない若者層は史上最大となり、2009年には世界中で推定約8,100万人となった。さらに国際労働機関（ILO）の報告から、失業中の若者は、失業中の成人よりもはるかに脆弱であることが示されている。これは新たに世界の労働市場に参入していく者たち、特に若い男性よりも職探しに苦勞する若い女性たちにとって、先行きが暗いということだ。ほとんどの開発途上地域で、経済危機の間に男女の失業率の格差が広がった。今後の展望として、若者の失業率および失業者数は2011年によく減少に転じる見込みであるが、成人と比べて回復は遅いとの見通しである⁸。

図3.2：若者の失業の世界的な傾向



出典：International Labour Organization, *Global Trends in Youth Employment*, ILO, Geneva, 2010年, Annex 1, Table A5.

キリバスにおける気候変動の影響： 青少年にとっての目に見える脅威



キリバス共和国 アノテ・トン大統領

「気候変動は子どもたちの未来を蝕み、身体的、精神的な発達を危険にさらす。」

キリバス共和国の青少年にとって、気候変動は議論の対象ではない。それは現実であり、いま現在、起こっていることなのである。わが国の若者たちは、高潮で家々が浸水するたびに気候変動の影響を感じ、飲み水が塩辛くなるたびにその味を感じる。海拔の上昇により、多くの家々にはすでに海水の波が押し寄せ、わが国の小さい島々は飲み込まれ、野菜畑は台無しになり、淡水の井戸が汚染されている。

キリバスは、国土面積が811km²の太平洋にある島国である。33の珊瑚島があり、9万7,000人を超える人々が暮らす。人口の半分近くは子どもである。地球温暖化は、われわれの想像を超えたさまざまな形で若い人々の人生を変えるだろう。30～40年後には、彼らの家は人が住める状態ではなくなっているかもしれない。もしかしたら存在すらなくなっているかもしれない。事実を直視する時が来た。気候の変動がキリバスに今与えている影響、今後も与え続ける影響を最小限に抑えるために、迅速に思い切った行動をする必要がある。

地球温暖化は、わが国の子どもたちにバランスの取れた、栄養豊かな食事をもたらさず、さまざまな食料を育てる能力を破壊する。本来子どもたちの教育と健康に充てられる資本が、領土を侵害してくる海のために、基本インフラを維持する費用に取られていく。気候変動は子どもたちの未来を蝕み、身体的、精神的な発達を危険にさらす。いま気候変動に対処しないと、莫大な文化的、社会的、財政的費用が必要になる。キリバスのような海拔の低い国々は気候変動の最前線にあり、その脅威は現実で身近なものである。経済は壊滅的な打撃を受け、国民が他国に移らなければならない事態もあり得る。

「子どもの権利条約」一太平洋にある独立したすべての島国が批准した唯一の国連条約一には、子どもたちが生活し、生存し、発達する権利に直接影響を及ぼす、自然災害や気候変動から保護されるべき権利については、明確に記載されていない。「条約」に書かれているとおり、すべての子どもは、自らの身体的、精神的、霊的、道徳的、社会的な発達のために、十分な生活水準を手に入れる権利を持っている。自らの国籍を含むアイデンティティを守る子どもたちの権利や、可能な限り高い健康水準を享受する権利が、脅かされている。気候変動は、「ミレニアム開発

目標」によって確立された持続可能な開発目標も危うくする可能性がある。

キリバスのティーンエイジャーたちと地球温暖化およびその影響について話すとき、諸問題に対する彼らの知識は、住む場所によって大きく異なることがはっきりとわかる。遠い珊瑚島で暮らす者は、情報へのアクセスが制限されているため、混乱と不安を覚えることがあるが、そうであってはならない。キリバスのすべての子どもや青少年に、この非常に重要な話し合いに加わるための手段を与えなければならない。国内全域を網羅する情報通信技術に投資することで、気候変動や関連問題の情報をもっと迅速に教え、学び、共有することができる。この世界的な課題の矛先に直面している者として、わが国の子どもたち、青少年たちは、問題解決の最前線にいる必要があるのだ。特に青少年は、すばやく問題を捉え、その解決策を見いだすために大きなエネルギーと熱意を注いでくれる。青少年はわれわれの未来であり、行動を起こすためにエンパワーされる必要がある。

今年、わが国は独立31周年を祝った。わが国の子どもたち、孫たち、そして未来の世代の者たちが、これからも長年に渡ってキリバスの独立を祝えることを私は切望している。開発途上にある小さな島国であるため、わが国単独では必要な投資を負担したり、問題を解決したりすることはできない。これは、先進国にいる家族、コミュニティ、政府の皆さんに対し、われわれの子どもたちや青少年たちに未来の機会を与えるために、われわれと手を組んで行動してほしいというお願いである。われわれが共有している環境に対して、いま何をわれわれはしているのかという影響を再検証し、子どもたちや青少年たちと一緒に気候変動の課題を解決するためにはどうしたらいいか、決定していこう。さっそく今日始めよう。

キリバス共和国のアノテ・トン大統領は、2003年7月以来、2期目を務めている。ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスを卒業し、科学修士号を取得している。職歴としては、南太平洋大学および太平洋学会に勤務し、1994年に政界入りするまで、キリバス共和国政府で行政上級職に従事した。1994年から1996年まで天然資源局長官。

青少年の参加の権利を強化する



TV番組カバターン・ニュース・ネットワークのひとコマを録画する青少年レポーター（フィリピン）

「2009年現在、同国には10～19歳の青少年およそ2,000万人が暮らしていた。」

フィリピンは環太平洋火山帯の、火山と地震の活動が盛んな地域に位置しており、そのため、世界でも最も危険性の高い国のひとつである。定期的に勃発する紛争や社会不安に加えて、頻発する自然災害は、青少年の権利と発達を進める上で、この国が直面する課題である。それでもフィリピンは、貧困の削減、子どもの死亡率の低減、ジェンダーの平等、HIV/エイズ対策、安全な飲料水と衛生施設（トイレ）の確保において、ミレニウム開発目標のほとんどを達成すべく、大きな進展を遂げた。初等学校の純就学率は、2008年には女子が93%となり、男子の91%を上回った。世界経済フォーラムが発表した2007年のジェンダー格差指数（Gender Gap Index）について、フィリピンは女性に対して均等な機会を提供している国として、世界第6位に入った。

この数十年間で、フィリピンは主として農村社会からほぼ全面的な都市社会へと変革を遂げた。人口の半数近くが都市部に住み、マニラ首都圏は農村から都市部への最大の移住者を擁する。2009年、同国には10～19歳の青少年およそ2,000万人が暮らしていた。国民総生産の実質成長率は、2003年から2007年の間平均5.8%で、多くの者の生活が向上した。海外で働くフィリピン人からの送金が、経済の重要な原動力となってきた。人口の約10%が海外に暮らし、中国、インドに次ぎ世界で3番目の移民送り出し国となっている。

成し遂げられてきた進展を持続させ、増大させるには、まだかなり多くの課題が残っている。国内、および州内での、格差と不公平の拡大が目立つ。ユニセフが進めている「子どもの貧困と格差に関する世界的な調査（Global Study on Child Poverty and Disparities）」の下での同国の2009年報告書によれば、貧困は2003年の24.4%から2009年には26.9%に増加した。貧しい人々の3人に2人は農村部に住んでいる。残りの3分の1は国内の大都市に暮らし、超過密、不十分な衛生状態、基本的な保健サービスへのアクセスの悪さなどに直面している。

政府は、子どもと青少年の基本的権利を実現するための対策として、自国の法律に「子どもの権利条約」を組み込んだ。例えば、1991年の「児童虐待搾取差別防止特別保護法（Special Protection of Children Against Child Abuse, Exploitation and Discrimination Act）」は、特に「条約」に明

確に言及して「最善の利益」の原則を認めている。2006年の「少年司法福祉法（Juvenile Justice and Welfare Act）」では、この原則を再確認し、同法に関連のあるプログラムや政策立案および実施への子どもたちの参加を求めている。若者（youth）に関する国の包括的戦略は存在しない。

政府は、1987年の憲法や1995年の「国造りと若者に関する法令（Youth in Nation Building Act）」を含め、若い人々の市民参加を支援するいくつかの政策と、こうした政策を実施するための制度機構を展開した。学校のカリキュラムに取り入れられたユース・シビック・エンゲージメント・プログラム（若者の市民性を活かした取り組み）では、幅広い課題を取り上げている。こうしたプログラムは、若者が主導する団体によって運営されている場合が多い。例えば、全国若者評議会「サングニアン・カバターン（Sangguniang Kabataan）」は、分散化している若者の参加のためのさまざまなインセンティブやサポート体制を提供している。15～21歳の代表者たちは、地元レベルで若い人々の間から選挙で選ばれている。

他にも、青少年が参加するイニシアティブが進められている。例えば、カバターン・ニュース・ネットワーク（Kabataan News Network：KNN）は、さまざまな民族的、宗教的経歴を持った、メディアに従事している全国の若者のネットワークである。これらの若者たちは、フィリピンでは初めて自分たちの全国テレビ番組、KNNを製作した。またフィリピンは2010年10月に、東南アジアにおける若者参加の歴史的な出来事となる、青少年によるASEAN会議を主催した。

青少年の権利と発達の実現に向けての歩みは心強いが、もっと意義のある積極的な参加を増やしていくためには、いっそうの協力と努力が不可欠である。同国はいまだに多くの課題を抱えている。とりわけ、地域間の格差および不公平性の解消、そして「少年司法福祉法（Juvenile Justice and Welfare Act）」などの革新的な法律の確実な実施などである。将来における青少年の生活をさらに改善していくためには、若い人々が武力紛争に巻き込まれないように保護することも含めて、全土で政治的な安定と安全を維持することが必須である。

78ページの出典・参考文献等を参照のこと。

世界中、若者の失業を解決する上で非常に難しいのは、学校に通ったことのある多くの青少年たちが、十分な技能を持たないまま社会に出てきていることである。特に現代のグローバル化した経済において、ますます必要とされる高レベルな能力が不十分なのである。開発途上国では、初等学校の就学率は大幅に増加した一方で、学習到達度は必ずしもこれに見合うものではなく、第2章でも証言した通り、中等学校がある場所はまだ少なすぎる。標準化されたテストの結果を見ると、開発途上国で小学校を卒業する多くの児童は、先進工業国の児童たちと同じ知識や技能のレベルに達しておらず、提供されている基礎教育の質に対して疑問が呈されている。調査対象となった開発途上国—アルジェリア、バングラデシュ、ブラジル、中国およびザンビアを含む—にある企業の20%以上が、高いレベルの投資や急速な経済成長にあたって、労働者の不十分な教育が大きな障壁になっていると考えている⁹。

多くの開発途上国では、正式な雇用機会がないことは、長年にわたる現実である。生産性の高いフルタイム雇用がない中、青少年やまだ若い成人たちは、臨時雇いの仕事を受けたり、非公式経済に携わったりするなどして、不完全雇用で喘いでいる。国家の労働、健康、安全の基準に従わない雇用主のために、搾取的な状況の下、低賃金で働いている場合もある。あるいは、街頭で小さな商いを営み、不安定なその日暮らしの最低限の生活を送っている場合や、組織犯罪から売春まで、より危険で不法な活動のマーゲンで暮らしている場合もある。

このような失業や不完全就業によって、若い人々のエネルギーや才能が無駄になっている状況は残念な浪費である。新たな技能を習得し、コミュニティや社会のニーズに適応しながら、同時に安定した将来が見通せる生活賃金を稼ぐべき時期に、初めて体験する仕事が幻滅と拒絶に満ち、貧困に縛りつけるものであることがあまりにも多い。

これは社会にとって二重の不利益になっている。社会は若者の潜在的な可能性を有効活用していないばかりでなく、そのことで自暴自棄と幻滅が生まれ、社会の崩壊や政

治的抗議、さらには原理主義や犯罪への傾倒をもたらしかねない。2007年の「若者のための世界行動計画 (World Programme of Action for Youth)」は、1990年代と2000年代の間続いてきた世界的な好景気が、必要な技能を持っている若い人々にとってはアイデアの交流や機会の国際化など、プラスの影響を多くもたらしたが、開発途上国の若者の多くは、その潜在的な利益の対象外となってしまったことを認めた。今日でも多くは、地球経済の需要に応えるための教育や技能が不十分で、グローバル化によってもたらされる豊かな情報も、経済的な機会も、利用できないでいる。



若い人々は、自らの知識と技能を使って家庭、学校、コミュニティに貢献できる。カブール近郊のカイカナにある家庭に基盤を置いた学校 (a home-based school) で刺繍を習う青少年期の少女たち (アフガニスタン)。

今こそ青少年の技能に投資すべき

こうした問題に正面から取り組むために、世界が足並みを揃えて行動する必要があることは、以前から認識されてきた。1995年、世界社会開発サミットの締めくくり採択された「コペンハーゲン宣言及び行動計画」(Copenhagen Declaration and Programme of Action) の中で、各国政府は特に若者の失業に焦点を合わせている。2000年の国連ミレニアム宣言は、若者に生産的な雇用機会を提供することを目標とした戦略を実施する

ことを、各国政府に確約させた。

国連、国際労働機関、世界銀行による「若者雇用ネットワーク (Youth Employment Network : YEN)」は、各国がその誓約を果たし、支援するために設立された。2001年には、当時の国連事務総長であったコフィ・アナンにより任命された若者雇用の専門家チームが、4つの主要な政策分野、すなわち雇用可能性、起業家精神、若年男女の機会平等、雇用創出について提案を行った。YENは現在、多くの国々と共に、こうした政策を実現するため国の行動計画の立案や実施に尽力している。

開発途上国の国々は、若者の失業を解消するという課題に、主に技術向上の取り組みを立ち上げて立ち向かっている。YENの提案をもとに、ウガンダ教育スポーツ省、カンパラ市、ドイツ技術協力公社 (GTZ) は、若い人々に、読み書き・計算の技能を教える正規の学校教育を補い、また、雇用の見通しをよくするために、若者の権利について

教え、実践的な技能も授けるカリキュラムを開発した。エルサルバドルでは、教育労働省とNGOおよびGTZが、特に農村部に住む若い女性を対象として、雇用を促進するために必要な技能、自己啓発、職業訓練その他の研修を実施した。その他に採択された国の戦略の中には、若者の起業家精神とリーダーシップ訓練、マイクロクレジット（少額無担保融資計画）、就職相談案内サービス、情報通信技術技能の促進などが挙げられる¹⁰。

現在、経済的には雨雲が垂れ込めてはいるものの、今ほど、青少年の技能を向上させ、若者のための雇用機会に投資する好機はない。世界的に出生率のペースがゆるやかに、

多くの開発途上国にとって、人口動態上の機会が現れている。先進工業国や一部の中所得国では、はるか昔のこととなったが、多くの開発途上国、特に低所得の国々では、出生率の低下と相まって生産的な労働力となる青少年や若者の数がかつてないほど多くなり、総人口に対して極めて大きな割合となる時代が、到来しつつある。労働人口が扶養する親族の数が減ってきているので、少なくとも向こう20年間は、経済発展が見込める可能性が開かれている。多くの開発途上国は、今まさにこの段階に足を踏み入れつつある。一部の研究は、近年の東アジア諸国の経済成長は、この人口数による恩恵であるとしているが、いずれにせよそれは、適切なタイミングでの人的資本への投資にかかって

テクノロジー

若者のためのデジタル・セーフティ： 情報の収集、新しいモデルの創造、既存の取り組みの把握

コリン・マックレー、ゲリット・ベガー、ウルス・ガッサー、ジョン・パルフリー

この10年間で最も大規模な変化は、不均等ながらも広範囲に及ぶ、情報通信技術の増殖である。

ソーシャル・ネットワーク・サイトや携帯電話オペレーター、その他の民間事業者が、開発途上国の若者を惹きつけるために設計された実用性の高い手法を実践している。特に、以下の出来事が興味深い。

- グーグルのソーシャル・ネットワーク・サイト、オーカット（Orkut）が、2007年MTVインドの若者の象徴（MTV India's Youth Icon of 2007）に選ばれた。
- インドにおけるオーカットの圧倒的な存在感を受けて、フェイスブック（Facebook）はそのソーシャル・ネットワーク・サイトを、英語に堪能でないインドの若者をターゲットとしてベンガル語、ヒンディー語、マラーヤラム語、パンジャブ語、タミル語、テルグ語で提供するようになった。
- フェイスブックは2009年夏以降、アフリカの1億1,000万人をターゲットに、スワヒリ語でサービスを提供するようになった。
- 2010年5月にはフェイスブック・ゼロ（Facebook Zero）が、インターネットアクセスが遅くて費用が高い45カ国のうち10カ国はアフリカにおいて利用できる、データチャージ無料のモバイルサイトとしてサービスを開始された。
- 情報通信技術におけるその他の洗練された革新的取り組みとしては、南アフリカで首位を誇るソーシャル・ネットワーク・サイト、ミクシット（Mxit）や、（通常のショート・テキスト・メッセージがわずか160文

字であるのに対して）最大1,000文字までのメッセージが安く送信できる、東アフリカ初のモバイル・ネットワーク・サイト、センバス（Sembuse）が挙げられる。

こうした発展は学習、市民的な取り組み、イノベーション、起業家精神等を変えうる可能性をもたらすものであるが、同時にリスクも引き起こす。

親、教育者、その他子どもや青少年の福祉と幸福の推進に関わる者の不安は高まっているが、それはこうしたツールを安全に、かつ効果的に利用できるかどうかという若者の能力と関係している。さらに、情報通信技術の爆発的な成長により、若い人々のプライバシー、表現の自由、身体的、心理的な幸福に関する課題もあるが、その影響について、根本的な知識上のギャップが残っている。若い人々へのリスクが存在するという点では、意見が一致しているものの、開発途上国ではこうした課題に対して、検討も対応もなされてこなかった。これと同時に、純粋な不安、強烈な逸話、伝統文化、多様な政治勢力が相まって、子どもの安全という名の下に干渉する勢力が動き出し、効率的でもなければ生産的でもないような政策につながる可能性がある。

効果的な問題解決は、その問題を定義し、探求することから始まる。当然のようだが、オンラインという状況において、包括的で統一的なコンセプトが存在していない。加えて、リスクの解釈やかかわる領域の広がりについても、統一されていない。例えば、開発途上国においては、ある種の攻撃的な行動は比較

いる¹¹。

情報通信技術により、技能と知識の習得が加速する

情報通信技術は、教育と読み書き能力への障壁を取り払い、現代の知識経済の恩恵を多く手に入れるカギを青少年に与え、グローバル化の波に流されないようにする可能性を提供する。若者とテクノロジーに関する委員会は、本書を通じて、機会さえ与えられれば10代や若い人々は、新たな技術を受け入れ、その需要に対して即座に順応する力を特に持っていることを、浮き彫りにしている。

ところが、多くの開発途上国に住む貧困層については、

情報通信技術とその恩恵からほぼ完全に疎外されたままになっている。巨大なデジタルディバイド（情報格差）が、先進工業国と開発途上国、特に後発開発途上国との間だけでなく、同じ国内の富裕層と貧困層の間にも存在し続けている。情報通信技術へのアクセスは、障害のある青少年、取り残されたコミュニティや少数民族出身の青少年にとっては、さらに困難である。そして一部の社会では、家庭や地域生活で、青少年期の少女たちの教育や平等な参加を妨げているのと似た要因で、女子の方が男子よりもテクノロジー自体に、そしてそれを活用するために必要な教育にも、アクセスしにくいという場合がある。

稀であっても、性を対象とした観光業、児童人身売買、児童ポルノの制作など、特定の性的危険性の方が深刻な場合もある。オンラインソースを通じて、子どもの権利に対するこうしたリスクを、暴力、虐待、搾取からの保護の域にまで高めることが、不可欠である。

様々なリスクをしっかりと位置づけし、その対策を立案するためには、アクセスの背景と手段、利用パターン、態度および技能のレベルを含む、さまざまな要因が重要になる。また、年齢、性別、社会経済的身分、仲間の行動、保護者による仲介といった要因も重要である。アクセスの速度や機器の種類（つまり、モバイルかパソコンか）によって用途やリスクが変わってくるように、例えば子どもが家庭、学校あるいはサイバーカフェなど、どこからインターネットにアクセスするかによって、監督が重要な意味を持つ。子どもを蹂躪する人物を特定し、リスクの大きい状況を回避して個人情報や安全に共有するためには、オンライン情報を評価し、調査を行うための情報に対する精通度と、関連するデジタル技能も必要である。こうした要因は単独で存在するものではなく、より広い技術的、経済的、組織的、教育的、文化的な背景と作用しあうものである。

子どもたちや若い人々のデジタル・セーフティ向上において、現在行われているアプローチは、児童ポルノに対する新法または改正法の制定と、より強力な法的措置を何らかの形で組み合わせているのが一般的である。つまり、特に子どもの性的虐待の映像をはじめとするその他の形式のポルノを、個別の

アクセスポイントとネットワークレベルの両方でフィルタリングをする技術、そして親、教師、子どもたちを対象とした意識向上と教育的キャンペーンだ。このような幅広いアプローチの中でも、備わっているセーフガードも含めた実際の機器の設計と使用については、大きなばらつきが存在している。

ひとつの環境から別の環境へと「ソリューション」を移転するには、ステークホルダー（関係者）の包括的な分析も含め、制度的な枠組みと、上述した諸要因における相互作用を、注意深く分析する必要がある。知識不足への対応には、現場経験を有したり若い人々との有意義な関わりなどを含めた、更なる調査と人材の能力開発が、開発途上国と先進国の両方において必要である。デジタル環境における子どもたちと若い人々の安全性を、純粋に向上させることを目的としたプログラムは、単に修辭的なものとしてしっかり区別する必要がある。そうでなければ政策立案者は、子どもたちの保護という名目を、情報へのアクセスの大幅な制限といった他の目的の達成のために利用するかもしれない。

コリン・マックレイ、ウルス・ガッサーならびにジョン・パルフリーはハーバード大学のバークマン・センター（*Berkman Center for Internet & Society*）に勤務、ゲリット・ベガーはユニセフの広報局青少年部を率いる。サイバースペースを探査し、先駆者たちを支援するために設立されたバークマン・センターは、さまざまな課題や機会を特定し、関与していくために働く教員陣、学生、特別研究員、起業家、弁護士、デジタルアーキテクトらのネットワークである。

「効果的な問題解決は、その問題を定義し、探求することから始まる。」



情報通信技術は、教育および識字率への障壁を取り払う可能性を提供する。アフガニスタン赤新月社が運営するコンピュータとリテラシーの研修センターで、コンピュータ技能を学ぶボランティアの若い女性たち。

社会保護も重要な投資対象分野である

青少年への投資が必要なもうひとつの分野が、社会的保障の提供、とりわけ子どもに配慮した社会的保護である。先進工業国においては、最も貧しく、最も取り残された人々、特に子どもたちが基本的ニーズを満たせるだけの支援を、確実に受けられるメカニズムが整備されている。そこには社会保険、基本的なサービス、労働市場の規制が含まれる。

開発途上国において、社会的保護における社会的支援の側面には、貧困を削減するという基礎的で幅広い役割があり、開発政策の主要な要素となっている。開発途上国では、社会的保護のプログラムが子どもたちの健康や栄養、学業達成度を向上させるばかりでなく、虐待と搾取の危険を減らす効果があるという裏付けが、ますます増えてきている。各国が世代間におよぶ貧困の悪循環を断ち切り、労働市場に入っていく10代の青少年や若い人々が切実に求めている経済的機会を提供するために、社会的保護は絶対不可欠なのである^{12, 13}。

少年犯罪と暴力

青少年は時として、コミュニティの平和と安全を脅かすものと表現される。この見方は、断じてマスメディアによるデマや、よくある若者のステレオタイプ化に限ったものではな

い。例えば、国連の「脅威、挑戦および変革のためのハイレベル委員会 (High-level Panel on Threats, Challenges and Change)」では、青少年人口の急増と失業、都市化が組み合わせることで、国内の紛争の危険が増すと考えている。

青少年たちが生産的な仕事に雇用されず、あるいは社会に強い不満を抱いていると、特に男子は暴力を通じて、そのフラストレーションを表現する傾向がある、という意見がある。ところが成人になるにつれ、さまざまな困難に遭遇するにもかかわらず、若い人々のほとんどは安定した社会の一員として、平穩に日常生活を営んでいる¹⁴。

青少年のごく一部には、薬物の乱用や暴力的な行動、犯罪といった悪い習慣に染まり、人生の進路で不利になる者もいるが、圧倒的多数は、一般的な行動規範を受け入れ、自らの後の世代の犯罪行為を懸念するようになる。「少年非行防止に関する国際連合指針 (リヤド・ガイドライン) (United Nations Guidelines for the Prevention of Juvenile Delinquency: the Riyadh Guidelines)」によると、「社会の全体的な規範や価値観に一致しない若者の行動、または行為は、成熟および成長の過程の一環であることが多く、ほとんどの場合は、おとなになるにしたがって自然に消滅する傾向にある」¹⁵。

社会の他の年齢層と同じで、青少年はその特徴、生活状況、行動において限りなく多様である。往々にして、若者と暴力に関する文献には、青少年による社会への貢献を取り上げた題材や、一切の暴力に関わりを持たない圧倒的多数の子どもたちに関する言及が、目に見えて欠如している。

今日の世界において、「少年 (juvenile)」という単語は、わずらわしいほどに「非行、犯罪 (delinquency)」という単語を伴っていることが多い。確かに青少年期とは、一部の若者が法に違反したり、自らの健康や幸福を危険にさらしてしまう可能性のある、不安定な時期である。さらに世界的に、急激な人口増加と都市化、社会からの疎外、増加の一途をたどる薬物の乱用など、こうしたリスクを拡大する傾向がある。それでもなお、青少年の犯罪や暴力は、話のごく一面にすぎない。多くの青少年は、法の下に被害者として登場することを覚えておかなければならない。

いずれにしても多くの国や地方自治体では、概して若くして法律を犯した者や被害にあった者たちへの効果的なソーシャルワークが、不足している。ユニセフでは、世界的に見て、常時100万人を超える子どもたちが、法執行機関の当局者にこう留されていると推定している¹⁶。しかも、

ティファナを取り戻す： 麻薬がらみの暴力に終止符を



ブレンダ・ガルシア、
17歳、メキシコ

「麻薬の密売取引には、人々を黙らせる力がある。」

ティファナで育った私は、ここが「メキシコ人にとっての約束の地」であった時代の話をよく耳にした。メキシコとアメリカ合衆国の国境にあるこの町は、より良い暮らしを求めて国内の他の地域からやってきた開拓者に希望を与えた。私の祖父母もそうであった。ティファナは成長し、メキシコで最も繁栄する町となった。就学率と就業率は急速に上がり、人々はこの地を安全と感じ、週末はアメリカからの観光客が目抜き通りであるアヴェニダ・レボルシオンを埋め尽くす、と聞かされてきた。

大きくなって地元の新聞を読むようになると、いろいろな悪いことが起きていることに気づいた。ここ数年、麻薬の密売に関連した凶悪犯罪の波が、ティファナにもメキシコの他の町と同じように押し寄せている。誘拐、拷問、殺人、虐待、脅迫、軍事介入、罪のない人々の命が奪われる。すべて、私が暮らす場所で起きている。今日のティファナは、国内でも最も危険な場所のひとつである。観光産業は打撃を受け、多数の失業をもたらした。

この1年間で多少の進展はあった。主要な麻薬カルテルのリーダーたちが逮捕され、麻薬取引の影響が小さくなった。しかし、カルテルの活動が乱されたことで暴力は増加しており、事態が改善する前に、悪化してしまう恐れがある。世界経済不況と暴力の急増に直面し、アメリカに移住したメキシコ人もいる。恐怖を感じて家に閉じこもっている住人が多い中、これはギャング間の問題で私たちには関係ないと言う人もいる。でも、病院の中や幼稚園の外で銃撃戦があったと聞いて、目を背けていられるはずもない。

無関心と無知は違うものである。私は無知だった。ティファナは平和な町で、メディアの話は大げさだと思っていた。でも、自分の近所の人が銃で撃たれたり、仲のいい友人のお父さんが亡くなったと知ったら、立ち止まって考えてみないといけない。こんなことを終わらせるには、どうしたらいいだろうと。

ティファナの法執行機関に十分な能力がないから暴力がはびこると感じる住人が多い。その結果、コミュニティは自分たちの代表者を信頼しなくなった。こうなると、老いも若きも人々は不安を感じ、積極的な市民である気力を失ってしまう。麻薬の密売取引には、人々を黙らせる力がある。ティファナの若者たちは、もう変化を期待していないのではな

いかと私は思う。希望を失ってしまったのだ。警察組織の一部が麻薬取引に関与していたと知って、市民が当局を信用するなど無理なことだ。

人間は暴力に慣れてしまい、最後には認めるようになってしまう。ティーンエイジャーと親たちが、ティファナでは暴力は「当たり前」と言っているのを聞いた。殺人事件が起こったことを聞いても、「驚かない」と彼らは言う。麻薬取引は人々の夢までも変えてしまう。麻薬取引がもたらす魅惑の幻想の虜になって、自分たちを野心あるギャングを意味する「マンガエラス」と自称するティーンエイジャーの男の子たちもいる。夢は麻薬密売人になって、女性にもはやされ、車がたくさん買えるようになることだと語る。私の祖父母のように、自分の子どもたちのためにより良い、より安全な生活を求めていた人々は、どこに行ってしまったのだろうか。

悪いことが起こると、すぐ政府のせいにしたがるものだが、文句ばかり言って手をこまねいているだけではだめなのだ。私たちに必要なのは、不正をしない取締官と迅速な刑事司法制度である。前に向かって進むためには、国民の信頼と地域コミュニティの希望を回復しなければならない。ティファナの町を取り戻す時期がきた。

ブレンダ・ガルシアはメキシコ、ティファナで育った。彼女は大学生で、スペイン語、英語、イタリア語に堪能で、ポルトガル語も少し話せ、国際安全保障と紛争解決を専攻する予定である。

スポーツを通じたアドボカシー： 若者の間のHIVの感染拡大を止める



プロサッカー選手、
国連合同エイズ計画
(UNAIDS) 親善大使、
エマニュエル・
アデバヨール

「HIVがどのように
感染するのか、トー
ゴでは若い女性の
7人に1人しか理解
していない。」

私は、トーゴのロメで育った一人の若者として、サッカーに対する情熱と愛を、友達とプレイしたい、競いたい、勝ちたい、そして時にはもちろん負けるのだが、そうした気持ちから深めていった。今日の私は職業柄、さまざまな生い立ち、宗教、信念を持つ人々が、エキサイティングなサッカーの試合を観に集まってくる場に居合わせる機会を与えてもらっている。人々はサッカー観戦を通じて、地球上のありとあらゆる場所の多様性を祝福している。スポーツや試合には、文化や世代のギャップを越えるという無類の長所がある。若い人々はときどき、おとなとは話が通じないと感じることもあるだろうが、スポーツに関わることで家族、友人、そしておそらくは敵さえも、違いを脇に置いて一緒に声援を送ることができる。

私はサッカーを職業とし、トップレベルのクラブでプレイできることをありがたく思う。しかし、プレイをしている間も、文化的には豊かで活気のある私の母国が、貧困、健康不良、教育へのアクセスの悪さに苦しんできたことに思いを馳せてきた。私は、アフリカでHIVの影響を実際に目の前で見てきた。HIVと共に生きる若い人々、特に取り残された者、貧困と絶望の生活を送っている者、そして最も大きな危険にさらされている者、それは少女たちであるが、こうした若い人々が直面する並外れた苦難に気づいた。サハラ以南アフリカでは、HIV感染している若者の圧倒的多数が、少女たちである。彼女たちの声は、ほとんど聞かれることがない。そしてこの同じ人々が、偏見、差別、疎外と対峙している。

自分が見たものに動機づけられて、2008年に私はUNAIDSと一緒に、HIVについての認識を世界中に、特に若い人々に広めることにした。私たちのサッカーのファンのほとんどが、若者だからである。私は、特別に配慮が必要な大儀を押し進めるチャンスをつかんだ。UNAIDSのおかげで、私が持っているHIVに関する情報にアクセスできない若い人々に、命を救うメッセージを伝える機会をもらった。私たちは皆それぞれに、自分たちのパートを務めなければならない。

HIVは、そのウィルスと共に生きている人が多いだけではなく、その予防法がわかっていることから、他の病気よりも際立っている。全世界で250万人いる15歳未満のHIV陽性の子どもたちのうち、90%以上がサハラ以南アフリカに暮らす。最後に数えた時には、人口わずか660万人強のトーゴに、HIVと共に生きる人は12万人であった。その多くが、若年で感染している。

HIVがどのように感染するのか、トーゴでは若い女性の7人に1人しか理解していない。

親善大使としての最初の年に、HIVの予防、治療、ケア、サポートに関して明快で正確な情報を伝えることは大切であるが、HIVに感染していたり感染に無防備に見えたりする者たちに対しての、人々の態度や信念、行動を変えることの方がはるかに大きな課題なのだとすることを、私は学んだ。HIVと共に生きる人々の多くは、いまだに差別を受けており、社会的に孤立することを恐れてカウンセリングセンターを訪れることをためらい、母子感染の予防に関するアドバイスを受け入れず、抗レトロウィルス治療を受けたがらない。サハラ以南アフリカでは、1,200万人の子どもたちがエイズによって孤児となった。トーゴ単独でも、この病気によって8万8,000人が片親または両親をなくしており、そのうちの94%が医療、教育、心理面のサポートを一切受けていない。

若い人々が、自らの可能性に向けて精一杯生きるのだとしたら、どのようにHIV感染から身を守るか、どこでカウンセリングと治療が受けられるかを、緊急に知る必要がある。これがHIVの拡大を止める唯一のチャンスである。世界中の青少年たちに対して、私や他の唱道者たちと同じ熱意を持って、HIVを取り巻く課題へ発言していく気持ちを持ってもらえるよう、元気づけていきたい。

世界的にサッカー人気が高まり、スポーツは変革の手段として重要な役割を果たしている。HIVの拡大を食い止めるために、一人ひとりが自分のパートを演じれば、HIVは予防することができる。私も他の人たちと同じように人生で苦勞をしたことがあるけれど、サッカーのピッチで成功を味わうことができ幸運でもあった。プレイをするたびに、若い人々のパワーを目の当たりにする。いま、地球上にはかつてないほど、多くの若者が暮らしている。彼らのエネルギーと活力は、とてつもない変革のチャンスである。若い人々がHIVのない世界で生きられるよう、私たちは彼らのためにHIVを克服しなければならない。

エマニュエル・アデバヨールは、トーゴ出身のプロサッカー選手で、2008年にアフリカ年間最優秀選手賞を受賞している。2009年に国連合同エイズ計画 (UNAIDS) の親善大使に任命され、その知名度を活かして、HIV/エイズと、特に若い人々の間での新たな感染を予防する重要性についての意識を、世界中で高める活動をしている。

これはおそらく過小な見積もりであろう。入手可能なデータを持つ44カ国において、こう留されている子どもたちの59%近くが刑を言い渡されていない¹⁷。エルサルバドル、グアテマラ、ジャマイカ、トリニダードトバゴを調査した2007年の報告書から、15～18歳の青少年の、特に男子が武器による暴力行為のリスクを最も負いやすく、子どもたちは、攻撃者よりもはるかに高い確率で、犠牲者になりやすいことが確認された¹⁸。世界中の刑務所や施設の中で、青少年はたびたび医療ケアや教育を受ける権利、そして個々が発達する機会を奪われている¹⁹。また、こう留によって、子どもたちは劣悪な条件に置かれていることはもとより、拷問、残虐行為、性的虐待やレイプというような、深刻な暴力や虐待にさらされている²⁰。

最も不利な立場の青少年たちが、最も法に抵触するリスクが高い

最も法に抵触する状況に陥りやすい青少年たちは、貧困、家族の崩壊、親による虐待、アルコール中毒などを抱えた難しい家庭の状況から生じてくることが多い。無断欠席や家出といった少年犯罪の多くは、単なる「ステータス・オフense（地位犯罪）」であり、おとなであれば認められる行動であって、年齢だけを基準にした規範からの逸脱である。しかしこれとは別の、非常に大きな犯罪の温床のほうがはるかに深刻であり、これらは青少年がギャングと関わることから生まれる傾向がある。最悪の場合、ギャングはおとなの犯罪グループの先を行くものとして作用するので、いとも容易く犯罪を「職業選択」させる場合もある。

ギャングや犯罪グループに属する青少年たちは、階層的な組織の中にありながら結束は固く、厳しい内部行動規範を持っている。人間関係の対立を解決する方法として日常的に暴力に訴える者が多く、この暴力の文化が溢れ出て、ある種のパターンや犯罪の傾向を作り出しながら、グループ外部の人間に対するメンバーの振る舞いにも、影響を及ぼす。縄張りを持つギャングのメンバーは、ギャングに所属していない青少年たちよりもはるかに多くの犯罪に手を染めており、中でも最も頻発している犯罪は、暴力と恐喝である。

少年犯罪は、女性よりも男性が犯す可能性はるかに高い。それは、文化によっては女子の方が家族や社会全体によって許される行動が、より厳しく制限されているという

ことがあったり、多くの文化では女子よりも男子の逸脱行動に対して寛容であったりすることによる。加えて、男性支配の社会においては、攻撃こそが男性としてのアイデンティティの一部を構成するという既成概念があることが多い。ギャング文化は、一般的なおとなの価値観を拒否する場合もあるが、非常に厳格な男女の役割分担を無批判に採り入れる傾向がある。

法に抵触する青少年のほとんどはまだ子どもであり、彼らの権利は「条約」の下で保護され、尊重されなければならない

少年犯罪における問題は、経済の停滞によって更に悪化し、大都市の貧困地区に特に集中する傾向がある。少年犯罪はそもそも都市問題である。また、マスメディアによって描かれる消費者のライフスタイルとも関係があり、合法的ではない活動にでも訴えないかぎり、誰ひとりとして入手することができない商品や体験への欲望を煽る。薬物の乱用も、少年を犯罪に駆り立てる主な要因となっている。

青少年が手にすることのできる収入だけでは、薬物中毒には至らないからである。少数民族や移民などを含む、不利な条件にある集団の青少年たちは、法律違反を犯す可能性が過度に高い²¹。

法に抵触する青少年のほとんどはまだ子どもであり、刑事司法制度によって、彼らの立場に見合った特別な扱いを受ける必要がある。青少年が単純におとなの司法制度に吸収されてしまって、裁判にかけられ、結果として刑罰を受ける国が、まだあまりに多い。おとなと一緒に裁判前のこう留期間を過ごしたり、刑務所で服役した青少年たちは、保釈された時点で社会復帰しにくくなり、再び犯罪行為に逆戻りする可能性が高くなる。

状況によっては明らかに投獄が避けられない場合もあるが、可能なかぎりカウンセリングや保護観察、社会奉仕活動、あるいは子ども、家族、コミュニティ、被害者を交えた回復と和解を促す修復的司法など、収監に代わるものを模索することが肝要である²²。最終的な目的は常に社会復帰であり、責任あるシティズンシップ（市民性）を目指して、若い人々に自信を与えるものであるべきだ。

「私は、アフリカ大陸の平和と安定を願っている」

キングフォード、19歳、ガーナ

移民と子どもたち：早急の対応が求められる理由



ラオス人民民主共和国に公式に本国送還された移民労働者や人身売買の被害者らを記録した日誌を確認するタイ労働社会福祉省の役人

今日、生まれた国の外に住む移民は、約2億1,400万人と推定されている。この数字には、親と一緒に、あるいは親を伴わずに移住した20歳未満の幼い子どもや、青少年3,300万人が含まれている。この他に、片親または両親が移住したときに出生国に取り残された者など、移住によって直接的、間接的な影響を受けている子どもや青少年が多数いる。

先ごろ構築された国連の世界移民データベース（Global Migration Database）の数字によると、先進工業国においては、20歳未満の外国人移民の約53%が10～19歳の青少年であることがわかる。しかし、全体的に見ると、概して開発途上国の方が20歳未満の移民を数多く擁していて、10～19歳の青少年たちがその約68%を占める。

幼い子どもたちや青少年の移民の割合は、地理的に大きな違いがみられる。例えばアフリカでは、移民人口全体の中で20歳未満の移民が最も大きい集団を構成している（28%）。またアジアとオセアニア（20%）、南北アメリカ大陸（11%）、欧州（11%）でも、移民人口の大きな割合を占めている。

全世界における20歳未満の移民人口の中にもジェンダー格差が存在する。移民男子100人に対して女子は94人である。この傾向は、その年齢層における世界的な男女数のバランスと一致している。ところが、先進工業国において移民は女子の方が男子を上回っており、20歳未満の移民男子98人に対して、女子が100人となっている。この格差は開発途上国では急反転し、20歳未満の男子100人に対して女子はわずか80人である。

青少年の移民の原因とリスク

幼い子どもたちや青少年、とりわけ登録書類を持たない者や家族と離ればなれになった者たちは、移住や移民政策および規制と、直接的、間接的にかかわる人権侵害や、虐待に対して、特に立場が弱い。移民の人権状況に関する国連特別報告者は、国際移住の広い領域において、子どもたちの極度な脆弱性を強調した。国境を越える幼い子どもたちや青少年は、ひとつの国に定住している者たちと同じ保護と権利を受けられない可能性があり、不可視性、差別、搾取の危険が増すという根本的な問題がある。移民たちの多くは、経由国や目的国において必ずしも最も貧しいわけではないとの報告がたびたび見受けられるが、彼らが多くの場合、出生国、経由国、目的国、またはそのすべてにおいて、不相应に差別と疎外を受けていることもまた事実である。

移民政策に対する子どもや青少年の視点からの考察が急務

国際的にも国内においても、移民問題への着実な支援と彼らに目を向けることを確実にするために、移民に対する権利を中心としたアプローチが早急に求められている。このアプローチではまず、移民の出生国における根本的原因（例えば、貧困、不公平、差別、不安定）に取り組むことから始め、幼い子どもたちや青少年、少女や若い女性、そして家族が移住した際に取り残された立場の弱い人々に特にターゲットを絞った政策を、組み込まなければならない。

移民の身柄の拘束、国外退去、本国への帰還に関する政策において、また子どもたちの経済的、社会的、文化的な権利を満たすにあたって、子どもや青少年の視点が欠けていることは、先進工業国でも開発途上国でも広く明らかになっている。移民政策において、「子どもの権利条約」やその他の人権条約の原則を満たし、子どもの最善の利益が最優先されることの保証や緊急の行動が求められている。

世界各国の政府やそのパートナーらが、移住の影響を受けている子どもや青少年の権利の促進と保護を目的とした調査、政策、プログラムに対する取り組みを増やしていることは、励みになる。まだまだ成すべきことは多いが、以下の例は、政治的な意志が、十分な資源としっかりとした戦略を結びつけることで、どのようなことが実現できるかを示している。

- **フィリピン**では、政府が、さまざまな政策や海外労働者福祉局（Overseas Workers Welfare Administration）などの機関を考案した。これは、移民労働者とその家族の保健ケアや福祉支援教育、訓練プログラムを支援する信託基金を管理するものである。また、フィリピン海外雇用局（Philippines Overseas Employment Administration）も、移民やその残された家族の権利を保護する活動を行っている。
- **メキシコ**では、全国家族開発システム（National Family Development System：NFDS）および移民庁（National Migration Institute：NMI）が共同で、送還された子どもたちのために北側国境の各州で、8カ所のケア施設を運営し、必須サービス、安息、家族とのコミュニケーションを提供している。NFDSは、非政府機関と協力して、おとなの同伴がない子どもたちや青少年を保護するために、27カ所の一時滞在シェルターから成るネットワークも提供している。NMI内部では2008年以来、子ども保護担当官の特別部隊を結成し、その人数は現在300人を超える。同部隊は、こうした子どもたちに対する人身売買、性的搾取、暴力および虐待の発見と対応に、高い実績を記録している。
- **アルバニア**には、雇用機会の創出と、若者の雇用と移住に対する国家戦略を円滑に進めるためのプログラムがある。政府と国連が立ち上げ、スペインのミレニアム開発目標実現基金が支援する。このプログラムは、危機に直面する若者を対象とした各種の労働プログラムを通じて、非正規採用と若者の移民が多いことで知られるシュコドラとクカスという2地域の若い従業員たちをターゲットにしたものである。さらに、社会メディアやウェブベースのツールを活用して、海外に居住するアルバニア人とその出身コミュニティとのつながりを育てようとしている。

78ページの出典・参考文献等を参照のこと。

紛争と緊急事態

平和で安全な環境がなければ、おとなになる難しさはさらに深まる

紛争とは、すべての青少年にとって、明確でまぎれのないうリスクをもたらす暴力の状況である。確かに彼らは、幼い子どもほどは紛争による死や病気に対して脆弱ではないが、別の意味でより大きなリスクを負っている。青少年は武装集団の徴用の対象となったり、武器を運び残虐行為に加わったり、性的その他の事実上の奴隷として振る舞うよ

う強要される危険がある。積極的に政治に参加したいという関心が高まって、暴力を伴う行動であるにもかかわらず、関与してしまうこともある。

緊急事態においては、紛争や経済的事情、あるいは親の不在から幼い兄弟の世話をしなければならず、特に女子が教育を受け続けることができなくなる。紛争やその他の緊急事態によって貧困に陥り、生活を営むことができなくなり、性的暴力や搾取に対して、いっそう大きな危険にさら

青少年の声

公平性を追求する： ザンビアにおける取り残された青少年たちの考察



シアン・マクロード、
17歳、アイルランド

「障害のある少女たちは、身体的、精神的虐待を受けるリスクが高い。」

確かに僕たちは、これまでよりも公平な世界に暮らすという夢に近づいていると思うが、差別や社会的無視、疎外を許している社会規範を変えるために、社会はもっと協力して取り組まなければならない。このことは、障害のある子どもたち、少女たちの教育、HIVと共に生きる子どもたちのことを考えれば明白だ。

2009年11月、僕はザンビアのモングにある障害児のためのホームでボランティアとして数週間働く機会に恵まれ、彼らの生活についてははっきりとした見識を得ることができた。僕は疎外されている子どもたちが今まで会った中でもとびきり明るく、遊び好きであることに、ショックを受けた。多くの国々でもそうだが、ザンビアの障害児は時には追い払われ、時には親に縁を切られることもある。置き去りにされ、世話をせず、食料を十分にもらえないこともある。

教育制度が障害のある子どもたちを考慮に入れていないため、学校から疎外されることも多い。彼らの親たちも、教育あるいは発達に対する彼らの権利について認識していない。彼らは、おとなとして働き、自立するために必要な技能を習得する機会を与えられないでいる。

ジェンダーの不公平も明らかである。障害のある少女たちは身体的、精神的虐待を受けるリスクが高い。少女たちは尊重されず、少女への教育も価値が置かれていない。社会におけるこうした見方の結果として、HIV/エイズが増加しているように思える。

教育は、性感染症の予防においてとても重要な役割を果たす。HIVの拡大を食い止めるためには、すべての青少年がその予防と治療

について学ぶべきである。開発途上国における女子の就学率は増加しているが、まだ男子と同等ではない。ザンビアでは、家族にHIV陽性の人が出ると、家計の支出は教育から保健へと移行する。少女たちは昔からの女性の仕事、いわゆる炊事、洗濯、子守りの担当なので、病気の家族の世話をするために、学校を辞めることが当然視される。

全世界的に見ると、2008年には500万人近くの若者がHIVと共に生きてきた。ザンビアでは、少年や少女にHIV感染が疑われると、その子どもはそれ以降学校に行くことはできない。この教育の欠如が、ジェンダー不平等やHIV感染の増加、貧困の悪循環へとつながっている。少女や女性たちが教育を受けないと、男性からの独立を勝ち取ることはできない。少女たちがHIVの予防について学ばないと、ウィルスにさらされる可能性が高くなる。

僕たちがまだ、公平で差別のない世界に暮らしていないことは明らかである。取り残された子どもたちの権利はもっとしっかり保護されるべきである。自分たちが生きている間に、より公平な社会を創ることを目指して努力を重ねることは、僕たち青少年の役目だ。

シアン・マクロードはアイルランド、バルブリガンに暮らす。コミュニティのスポーツ育成プログラムとピア・メンタリング（仲間による指導・支援）に参加している。モングでのボランティア経験で「スポーティング・フィンガール・ザンビア本部（Sporting Fingal Zambian Mission）」で働いた。シアンの目標は開発途上国のために経済学者になることである。世界をもっと公平な場所にしたいと願っている。

青少年の潜在能力を解き放つ： 中東・北アフリカ地域における教育改革



ユネスコ特使、基礎・高等教育担当、シェイハ・モーザ・ビント・ナーセル・アル・ミスナド妃

「次世代の働き手、すなわち青少年の潜在能力を解き放つには、教育によってできる生涯の仕事への準備を、確かなものにしなければならぬ。」

2010年8月12日に、国連の第2回「国際ユース年（International Year of Youth）」が始まった。私たち、ステークホルダー（関係者）であり、子どものため唱道者は、青少年たちが今日直面している諸問題に、注意を向けなければならない。これは中東・北アフリカ地域では、教育と将来の雇用の分野で、特に深刻な問題である。

この地域でも、かつてない若者人口の急増が見られる。この先10年間で、人口の65%が24歳以下になる。人口動態の圧力に加え、毎年大勢の新規参加者がいるために、若い人々は労働市場に入り込むことますます苦勞している。この地域の労働力は急激に成長し、自分と家族を養おうとしている若者にとって、失業と不完全就業は大きな懸念材料になっている。今13歳の子どもが23歳になるまでに、増え続ける人口を受け入れるためには、1億口もの雇用が必要になる。これは、年間650万口の雇用創出を意味する。

湾岸諸国は、この数十年間で非常に豊かになる経験をしてきたが、若い人々にとってそのすべてが利益となったわけではない。多くの青少年たちは、物質主義的なライフスタイルに慣れてしまい、自らの潜在能力を十分に実現しようという気持ちがそれている。同じように、大量消費の誘惑により、果てしない所有欲の追求にとらわれ、コミュニティへかかわりを持ち、前向きに自己開発をしていく責任ある市民としての役割を放棄している。さらに、労働市場は現在の若者の急増に対応できず、経済的な独立を実現しようとする若者の能力を妨げている。彼らは仕事を見つけることができず、学業を延期して、逆に結婚と育児を遅らせている。

若者たちが生産者ではなく、消費者であると認めることは穏やかならぬことだが、それは彼らだけの責任ではない。アラブ諸国における教育制度も、高まる失業率への責任の一端を担っている。なぜならば、学生たちの実践的技能を効果的に訓練する代わりに、学位を授与することの方に気を向けているからだ。多様な能力を奨励するわけでもなければ、一連の能力を多方面にわたって応用させることもせず、世界の労働市場へ向かう若い人々の準備を整えてやることもしていない。急速に変化するテクノロジーの世界で若い人々は、批判的思考、文章能力、そして柔軟性が必要になるが、いずれも現在のカリキュラムから、事実上、欠落している分野だ。いまの

慣行を改革して、今日の青少年を、創造力のある生産的で勤勉な貢献者に転身させることを目指さないと、私たちの経済は世界で競っていくことはできない。

国連の文明の同盟（the United Nations Alliance of Civilizations）における仕事がかきかきとなって、私は中東・北アフリカ地域の若者のための取り組み、「シラテック（Silatech）」を立ち上げた。名前はアラビア語の「あなたにあるつながり」という言葉に由来している。湾岸諸国で特に積極的に活動しているこのイニシアティブは、若い人々を世界的なリーダー、企業、団体と結びつけて、イノベーションと事業の機会を増やしていくことを目指している。次世代の働き手、すなわち青少年たちの潜在能力を解き放つには、彼らが教育によって生涯の仕事への準備ができることを、確かなものにしなければならない。この世代に投資しないと、失業の悪循環は終わらないと思う。青少年は私たちの将来への絶大な資産である。彼らの能力を育成し、活躍を手助けするこの歴史的な機会を、決して逃してはならない。

シェイハ・モーザ・ビント・ナーセル・アル・ミスナド妃は、カタール教育・科学・コミュニティ開発財団会長、最高教育評議会副会長、最高家庭問題評議会代表、シドラ医療研究センタープロジェクト会長を務める。アラブ諸国の若い人々に新たな仕事と機会を提供するための、「シラテック」構想を打ち出した。

される²³。生活に対する物質的、感情的な不安に耐えるために、犯罪行為への加担に誘い込まれたり、引きずり込まれたりすることもある²⁴。

紛争や緊急事態における青少年が直面するリスクや彼らの貢献に、もっと目を向けるべきである

この20年間は、武力紛争が子どもや若者に及ぼす影響についての認識が進み、問題に対する国際的な対応が強化されてきた。「子どもの権利条約」では、15歳未満の子どもは戦闘行為に直接参加してはならず、武力紛争の影響から保護されなければならないと定めている。この法的保護はその後、国連総会で2000年に採択、2002年に施行された「武力紛争における児童の関与に関する児童の権利条約選択議定書 (Optional Protocol on the Involvement of Children in Armed Conflict)」の中で、さらに拡大、強化された。「選択議定書」では、軍隊への徴募の最低年齢を18歳に引き上げ、反政府軍による18歳未満の子どもたちの徴用を犯罪とした。

2007年には、いわゆる「パリ・コミットメント及びパリ原則 (Paris Commitments and Principles)」において、59カ国の代表らが武力紛争における子どもや青少年の不法な徴募と徴用を終わらせる、との公約を発表したことで、基準はさらに上げられた。2010年の年初時点で、84カ国が「コミットメント」を批准した。

青少年は、紛争の犠牲者、目撃者であるばかりではない。機会さえ与えられれば、紛争後の解決や社会の再生の一端を担うこともできる。「参加、開発、平和」をテーマに1985年に制定された第1回「国際ユース年 (International Year of Youth)」以来、国連機関は、青少年を含む若者らが社会問題の解決にあたって行ってきた有益な貢献と、今後行えるであろう、さらなる大きな貢献について、定期的に強く主張してきた。

第1回目から今回の国連の「国際ユース年」(2010年8月～2011年)の間の25年間で、紛争の解決と紛争後の再建に青少年を含む若者を関与させる取り組みが、大幅に強化された。また第2章でも述べた通り、緊急事態における青少年の参加の重要性が、ますます認識されてきた。コミュニティの生活のあらゆる側面に青少年の参加を奨励することは、彼らの潜在能力を最大限に発揮させる最良の方法であるとともに、彼らを確実に保護する最良の方法でもあることが多い。ただし、紛争や紛争後の状況において、青少年たちが政治的に論破されるような場合は要注意である。

困難な場面に青少年たちを参加させることは、手段にも目的にもなり得る。若い人々は、問題解決能力や交渉の技能を身につけながら、忍耐、民主化の推進、非暴力に対する広い視野を培うことができる。ここでは好循環が生まれる可能性がある。青少年は、平和と安全が保障された中でこそ活躍し、潜在能力を開化させる可能性があるのだから、若い彼らに一人前の役割を促していけば、そうした平和で安全な環境の実現がいっそうしやすくなるはずである。